

# 国民年金の障害基礎年金・

## 遺族基礎年金をご存知ですか？

### 障害基礎年金

- 病気や事故で障害が残ったとき

国民年金加入中（または加入

していた方で60歳～65歳未満のとき）に初診日（初めて医師の診断を受けた日）のある傷病

で、初診日から1年6ヶ月たつたときに請求できます。65歳になる前に国民年金を繰上げ請求した方は、請求できません。

\* 初診日から1年6ヶ月後が20歳より前のときは、20歳になつたときに請求できます。

\* 初診日から1年6ヶ月後に請求せず、その後に障害が重くなつた場合は、65歳になるまで請求できます。

\* 保険料納付期間（保険料免除を含む）が加入期間の3分の2以上ある方または、初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料未納期間がない場合に対象となりま

す。  
支給されるのは、子が18歳にます。

す。

### 【平成22年度の年金額】

1級	990,100円
2級	792,100円

受給権発生時または、発生後に生計を共にする18歳未満の子がいるときは、加算があります。

※ 身体障害者手帳等の等級とは異なります。

### 【平成22年度の年金額】

・妻が受けるとき	1,020,000円
（子1人分の加算額含む）	792,100円

生計を共にする18歳未満の子が2人以上いるときは、別途加算があります

・子が受けるとき  
792,100円  
生計を共にする18歳未満の子が2人以上いるときは、別途加算があります

### 遺族基礎年金

- 一家の支え手（夫）を失つたとき

国民年金加入中で年金期間を

満たした夫、老齢基礎年金を受けられる期間のある夫が亡くなつたとき、その方によつて生計

を維持されていた18歳未満の子のある妻、または子に支給されます。

役場（本庁）住民生活課  
☎ 0859-54-5210

◆ 問い合わせ先  
米子年金事務所（旧米子社会保険事務所）



## 高血圧予防教室参加者募集のお知らせ

大山町食生活改善推進員協議会では高血圧予防教室を開講します。

高血圧は、もっとも身近な生活習慣病です。この機会に高血圧について正しく理解し、生活習慣病を予防しましょう！

### ○日程・内容

開催日	会 場	時 間	内 容
11月25日(木)	保健福祉センターなわ	9時30分～ 13時	高血圧、運動習慣の講話 調理実習
12月 8日(水)	保健福祉センターなわ		医師の講話 調理実習

○対象者 40歳～70歳までの方で、高血圧予防に関心のある方  
日程の2日間とも参加できる方

○定員 30名（定員になり次第締め切ります） ○申込期限 11月12日（金）

○その他 参加費は無料です。また申し込みされた方には後日詳細を通知いたします。

○申込・問い合わせ先 大山町役場保健課 食生活改善推進員協議会事務局

☎ 0859-54-5206